

第 19 回
大橋よしひさ
町政報告会資料

とき 4月23日(土) 午前10時より

場所 カルスタすぎと

0 報告

仁部前崇議員と会派「是新」を結成することに決めたため、
3月31日に会派届を提出いたしました。

自民クラブ	濱田章一・稲葉光男・勝岡敏至・都築能男・ 窪田裕之
日本共産党	阿部啓子・森山哲夫・石川敏子
公明党	平川忠良・伊藤美佐子
是新	大橋芳久・仁部前崇
自由民主党	宮田利雄
無所属	須田恒男・坪田光治（議長のため）

※ 窪田議員は自民クラブに合流しました。

1 会期 (2/16~3/16) 会期 30 日間

実働	本会議	8日
	委員会	5日
休会	議案調査	3日
	議事の都合	6日
	休日	8日

II 一般質問

① 大橋よしひさ一般質問

(2月23日)

1 シティプロモーションの促進を

Q フィルムコミッションの導入を。

A アグリパークなどでドラマ撮影などが行われたことがある。町単独でのフィルムコミッション設立について、先進事例を参考に研究したい。

Q 町が報道機関に提供する情報を町民にも提供しては。

A 春日部記者クラブに所属する報道機関 13 社に提供する情報を町ホームページに「杉戸町 NEWS」として町民にも閲覧できるようにする。

Q HPを見ない人のために「すぎめー。」は使えないか。

A 画像などが送れないため難しいが、関係課と協議検討をしたい。

Q 杉戸町がメディアに取り上げられるとき、職員に連絡が入るが、それを開放しては。

A 議会事務局を通じて議員には提供したい。

2 デマンドバスの運行を

Q 町は「今後の公共システムの見直しについて」というアンケートを行ったが、その結果は。

A 巡回バスの今後については、74%が「継続」で、21%が「廃止」してもよいと答えている。

継続を求める理由は、「高齢者など交通弱者のための交通手段として必要だから」というのが最も多く50%である。また、「費用がかかっても利便性を図るべき」とされた方が38%だった。

さらにデマンド交通については、「知らなかった」と答えた方が68%を占め、デマンドが導入された場合、「必ず利用する」「機会があれば利用する」方が40%をであった。

Q このアンケートで十分調査できたと考えているのか。また、年代別・地区別の分析などを行ったのか。

A ある程度の情報は十分得ているものと考えている。また、細かい分析はしていない。

Q デマンド交通の潜在的な需要が分かったわけだが、導入の可能性は。

A デマンドを否定するわけではないが、現時点での導入については難しい。今後、住民の意向を踏まえながら調査研究したい。

Q 以下のデマンドバスの利点についてどう考えるか。

- ① 空バスを走らせるより費用対効果が良くないか。
- ② バス停から遠い人と近い人では不公平さがないか。
- ③ ドア・ツー・ドアで移動できるが。

A ① 現状では巡回バスを約2万人が利用している。
② その通りだと思うが、町内全域をある程度網羅している。
③ 確かにそのとおりだと思う。

しかし、現時点での導入は厳しいということをご理解いただきたい。

Q 今後のスケジュールは。

A 平成29年に5年間の新しい巡回バスの契約を結ぶ予定だ。5年にこだわる理由は、車両の更新をする必要があり、車両の償却が5年であるからである。導入については可能であればその後考えたい。

Q 費用がかかること、ほかの公共交通機関との調整が

つけば、デマンドを導入したいという考えか。

A 来たるべき時に来たるべき対策を行って、場合によってはデマンドバスの導入も当然ながら行政として考えていく必要があると考えている。

Q 費用の問題と言うが、その目安は。

A 幸手市と同等程度であれば適正であると考えている。

3 行政区制度の改革を

Q 区長会でワークショップをしているが、きちんと時間をとって行われているのか。

A 1回目はアンケート方式で行い、2回目は時間をとって行った。

Q 一年に2、3回しか行われぬ話し合いで、問題が解決できるのか。しかも、それだけで改革の機運が醸成されるのか。

A 地域に戻って役員会などを通じて意見を吸い上げてもらうことが大変必要であると考えている。

Q 行政区の運営について各区の独自性を尊重しているとしているが、「町がどのような方向性をもっているのかが分からない」という区長さんも多い。そもそも独自性に任せてきたから、今のような問題があるわけで、もっとリーダーシップを取った改革が必要ではないか。

A 意見交換をして、平成30年度を目標として進めていきたい。

② その他議員の一般質問

3月議会では、11人の議員が一般質問を行いました。

議員名	質問内容
森山哲夫	「子どもの貧困」対策について
	非婚ひとり親家庭への寡婦(夫)控除のみなし適用について
仁部前崇	公共施設の老朽化対策は
	第1回杉戸宿宿場まつりの催行結果は
伊藤美佐子	認知症対策は進んだのか
	差別のない住みやすいまちづくり
平川忠良	AEDのさらなる普及は
	デマンド交通運行の検討は
	新春マラソン大会の評価は
須田恒男	町外への情報発信は
	社会体育施設の充実を図れ
	公用車の管理体制

石川 敏子	ごみ減量化の取り組みは
	放課後児童クラブの充実を
	統合幼稚園の開園にあたって
宮田 利雄	町内の道路管理は
	根用水路管理と今後の計画は
	町のPRについて
窪田 裕之	選挙の投票率向上策について
	小・中学校での教育方針について
	小・中学校での指導体制について
大橋 芳久	シティプロモーションの促進を
	今後の公共交通システムの見通しについて
	行政区制度の改革について
阿部 啓子	巡回バスとデマンドバス双方の導入を
	幸せな老後に向けた介護保険に
都築 能男	「みんなでつくるまちづくり支援制度」と「花いっぱい のまちづくり」について
	「杉戸宿」開宿400年について

III 議案

3月議会では、議案など計37件を審議しました。

	議案名	議決結果
第1号	杉戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第2号	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	原案可決
第3号	杉戸町道路線の認定について	原案可決
第4号	杉戸町災害見舞金等支給条例	原案可決
第5号	杉戸町行政不服審査条例	原案可決
第6号	杉戸町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
第7号	杉戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第8号	町長及び副町長の給与等に関する条例及び杉戸町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第9号	杉戸町職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
第10号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び杉戸町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

第11号	平成27年度杉戸町一般会計補正予算（第4号）	原案可決
第12号	平成27年度杉戸町水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第13号	平成27年度杉戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第14号	平成27年度杉戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第15号	平成27年度杉戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第16号	平成27年度杉戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第17号	平成28年度杉戸町一般会計予算	原案可決
第18号	平成28年度杉戸町水道事業会計予算	原案可決
第19号	平成28年度杉戸町公共下水道事業特別会計予算	原案可決
第20号	平成28年度杉戸町国民健康保険特別会計予算	原案可決
第21号	平成28年度杉戸町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第22号	平成28年度杉戸町介護保険特別会計予算	原案可決
第23号	行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
第24号	杉戸町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の	原案可決

	一部を改正する条例	
第25号	杉戸町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第26号	杉戸町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第27号	杉戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第28号	杉戸町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
第29号	杉戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
第30号	杉戸町消費生活センターの組織及び運営に関する条例	原案可決
第31号	杉戸町ねたきり老人等手当支給条例を廃止する条例	原案可決
第32号	財産の取得について	原案可決
第33号	副町長の選任について	同意
第34号	工事請負契約の変更について（杉戸町統合幼稚園・保育園複合施設建設工事〔外構工事〕）	原案可決
諮問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	別段異議 はない

意見書案 第 1 号	子ども医療費の無料化と子ども医療費に係る国庫負担減 額調整措置の廃止を求める意見書	原案可決
意見書案 第 2 号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危 険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書	原案可決

詳しく説明します！

第 17 号 杉戸町一般会計予算

今年度の総額 … 125 億 3800 万円（繰り入れ金 4 億 4425 万円）
民生費に 45 億 1191 万円（36%）支出されている

- 【主な新規事業】
- ① 橋りょう点検 4000 万円
 - ② 高野台小太陽光発電工事 2198 万円
 - ③ 町HPの刷新 74 万円
 - ④ 民間保育施設整備事業への補助 1 億 9244 万円
 - ⑤ 広中・東中エアコン設置 898 万円
 - ⑥ 杉小トイレ改修 5861 万円

【何にお金が使われているの？】

- (民生費) 施設訓練等給付費負担金 3 億 275 万円
重度心身障がい者医療費助成金 1 億 1074 万円
子ども医療費 1 億 4173 万円
児童手当 7 億 50 万円
民間保育施設整備事業補助金 1 億 9244 万円
- (衛生費) 環境センター光熱水費 9211 万円
運転管理業務委託料 1 億 1617 万円
- (土木費) I 級 5 号線道路改良工事 1 億 4000 万円
I 級 5 号線築道陸橋耐震化工事 1 億 200 万円
- (消防費) 埼玉東部消防組合負担金 7 億 3926 万円
- (教育費) 生涯学習センター建設に関わる償還金 7325 万円
給食賄費 1 億 7644 万円

第 33 号 副町長の選任について

島田厚副町長が県に帰任し、新たに坂田直人氏が副町長に就任

IV 全員協議会より

[2月16日(火)]

- ① 杉戸町選挙管理委員会委員および補充員の選挙について
- ② 町内巡回バスの今後の在り方などに関するアンケートの結果報告について
- ③ 第5次杉戸町総合振興計画第6次実施計画について
- ④ 杉戸町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略(第2版)について
- ⑤ 杉戸町マスコットキャラクターの追加について



名前：すぎたろう
400年前から開宿400年を盛り上げるためにやってきた。

- ⑥ 杉戸町災害見舞金等支給条例について

[2月22日(火)]

- ① 財産の取得について

[3月8日(火)]

- ① 工事請負契約の変更について

[3月16日（水）]

- ① 平成28年度役場組織について

[4月20日（水）]

- ① 杉戸町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- ② 杉戸町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- ③ 請負契約の変更（事故繰越し）について

すぎと幼稚園・保育園の建設が3月31日までに終わらず。
5月16日まで工期の延長を行うことに。

V 今後について

① まちづくり懇談会（町長との懇談会）

2回目 4月24日(日) … 10時～11時半 すぎとピア

3回目 4月25日(月) … 19時～20時半 エコ・スポいずみ

② 5月21日(土) … 議会報告会

③ 6月2日(木) … 6月議会開会

④ 10月31日(日) … 宿場まつり

VI いただいたご質問に対して

いただいた質問を執行部に聞いてきました。その問・答を要約してお伝えします。

① アグリパークについて【農業振興課】

【Q】アグリパークの砂利敷きの駐車場を整備する予定はないのか。

【A】現段階では駐車場を整備するつもりはありません。現在は雨天時にくぼみが出たところを補修対応しています。

【Q】芝の張替えなどの凹凸は。

【A】平成28年中に機能強化の計画を作りたい

② すぎとピア使用料について【社会福祉協議会】

【Q】すぎとピアを町外の人でも無料で使用しているが、杉戸町民が町外の施設を使用するときに圏外の適用で有料になる施設もあると聞く。不公平なので、すぎとピアも町外から来た人に課金をするべきでは。

【A】杉戸町と久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市及び宮代町で構成される「田園都市づくり協議会」と、杉戸町、春日部市、蓮田市、白岡市及び宮代町で構成される「東部中央都市連絡協議会」では、より質の高い公共サービスが受けられることを目的として、公共施設の相互利

用協定を結んでいます。そのため、圏内の公共施設であればすべて住んでいる地区に関係なく同一料金を適用しています。圏内において、住んでいる市町村ごとに使用料を分けている公共施設は把握していません。

③ 公共施設のインターネットでの予約開始について

(農業振興課・都市施設整備課・社会教育課)

【Q】 7月より公共施設のインターネットでの予約受付開始が始まるが、現在の状況は。

【A】 7月からインターネットでの予約を開始することが決定しています。システムは総務課が担当し、それ以外の事務は各所管課が担当することになります。

公民館では、2月にすべての館で通信機器にまつわる講座の中でその説明をしました。しかし、全サークルが参加したわけではないので、今後もう一度説明会を開催する予定です。周知については、チラシなどで各サークルにすべて伝えていきます。また、都市公園においては、まだ説明会などを行っていませんが、導入までの間に説明会を行う予定です。いずれにしても、5月6月の広報で掲載する予定です。

なお、今までは先着順だったのが抽選になります。そして、窓口の受付についても並行して行います。

④ 新春マラソンのコースについて （社会教育課）

【Q】 新春マラソンのコースが変更になったが、その経緯は。

【A】 第 23 回より第 31 回まで高野台地区を会場としていましたが、県道などが含まれることから、警察署より変更を検討するよう要請があり、杉戸宿を P R するためにも杉小近辺に変更しました。

広報すぎと 11 月号や町 H P、周辺道路にのぼりをたて P R しました。各住宅についてもお知らせ文書を直接投函しました。その結果、大きなトラブルはありませんでした。今後については、同じ会場で開催されるのではないかと考えています。

今年は、約 300 人増の 1500 の方がエントリーしました。

【Q】 どのようにスポンサーを集めたのか。

【A】 体育協会の会長が変わり、町内全体を巻き込んだ大会にしようという気持ちで取り組んだ結果、昨年と比べて 27 企業、86 万 5000 円増の 169 万円の協賛金を得ることができました。のぼりは 10 万円以上を協賛していただいた 8 社に 10 基ずつ作成しました。